

市教育委員会（学校教育課）訪問報告

9月11日に、市教育委員会の学校教育課を訪問し、当法人が進める助成事業について説明と意見交換を行いました。訪問には、教育委員会より係長・指導主事・職員の3名が出席され、当法人からは2名、さらに連携先である訪問看護ステーション心奏の竹井氏を含めた3名で対応しました。

当日は、事前に作成した資料を配布し、事業の趣旨や具体的な取り組みについて丁寧に説明しました。

特に注目を集めたのは、スクールソーシャルワーカーと訪問看護師の役割を比較した資料です。これにより、訪問看護が単に医療的な支援にとどまらず、定期的に家庭を訪問し、子どもや家族に寄り添った伴走支援を行うという特性を理解していただくことができました。こうした視点は、家庭の不安や孤立感を軽減し、安心できる日常生活を取り戻すために極めて有効であるとの認識を共有できた点が大きな成果でした。

協議の中では、今後の具体的な進め方についても意見交換を行いました。その結果、まず学校教育課内で検討を行い、その後、各学校へ周知を進めていただけたことになりました。この決定は、事業の実効性を高めるうえで大きな一歩であり、訪問の意義を強く感じるものとなりました。

また、今回の事業が「利用料無料」であること、さらに「一つの事業所ではなく複数の事業所が参入している」という助成事業であることについても説明を行いました。その結果、公に周知するにあたり必要な条件は満たしているとの評価を得ることができました。

こうした取り組みが早期支援につながることは、全国的に見ても大変意義のあることです。とりわけ、NPO 法人と学校が連携し、訪問看護師が家庭を直接訪問する取り組みは、他にあまり例がなく、先駆的な事例として注目される可能性があります。これにより、従来支援につながりにくかった家庭が救われ、子どもたちの健やかな成長に直結する効果が期待されます。

さらに、本事業を単年度で終わらせるのではなく、継続的な仕組みとして発展させることも視野に入れています。医療支援にとどまらず、教育や地域との連携を含めた総合的な支援の枠組みを構築することにより、より多くの家庭に安心を届けることができると考えています。今後は、今回の成果を踏まえ、学校や地域の関係機関とさらに連携を深めながら、持続可能な支援体制の実現を目指してまいります。

スクールソーシャルワーカーと訪問看護師の役割比較

観点	スクールソーシャルワーカー	訪問看護師（今回の助成事業）
所属・制度的位置づけ	教育委員会や学校に配置される教育福祉の専門職	医療機関（訪問看護ステーション）に所属する医療専門職
主な目的	子どもを取り巻く環境（家庭・学校・地域）の調整や連携を通じて、教育の場での安定を図る	子ども本人や家族に直接寄り添い、心身の健康を支えながら医療・生活の両面をサポートする
支援のアプローチ	コーディネート型支援（環境把握・関係機関連携・制度利用の橋渡し）	伴走型支援（家庭に定期的に訪問し、日常生活や体調面に継続的に関与）
家庭訪問	必要に応じてスポット的に実施（状況把握・信頼関係づくり・機関紹介など）	定期的・継続的に実施（毎週などのペースで訪問し、生活支援・健康観察・心理的支援を行う）
支援対象の広がり	不登校・いじめ・虐待など学校生活に関連する幅広い課題	不登校・ひきこもりに特化し、心身の安定と社会参加に向けた小さな一歩を支える
医療との関わり	医療機関への「つなぎ役」や調整役（本人が拒否する場合、直接的ケアはできない）	医療職として本人に直接アプローチ可能（拒否感がある場合も段階的に関わりを持てる）
家族支援	保護者への相談・制度紹介・学校との連絡調整	保護者の不安軽減に寄り添い、日常生活や子どもへの対応を具体的に助言
継続性	支援の中心は「つなぎ」や「調整」なので継続的訪問は限定的	医療・生活両面で長期的に伴走し、安定まで継続支援が可能
独自性	教育の枠組みの中で多機関連携を担う「ハブ」	家庭に深く入り、具体的な医療的・生活的支援を継続できる「伴走者」

強調できる独自性のポイント（訪問看護側）

1. 「継続性」：SSW は必要時の訪問や調整が中心だが、訪問看護は家庭に定期的に入り込み、継続的に支援できる。
2. 「医療的支援」：SSW は医療への橋渡し役までだが、訪問看護師は医療職として本人に直接関わり、拒否感がある場合も時間をかけて信頼を築ける。
3. 「伴走型」：環境調整や制度利用にとどまらず、家庭の中で本人・家族に寄り添い続ける姿勢。
4. 「早期支援」：医療につながる前の段階で「生活支援」や「心身の安定」を支えることができる。

**不登校・ひきこもり初期支援事業
想定問答集（Q&A）**

教育委員会向け

Q1. 教育委員会の取り組みとどう関係する？

A: 学校現場を補完します。家庭の不安や医療への抵抗感により、学校だけでは難しいケースを支え、結果的に教育現場の負担を軽減します。

Q2. 教育相談センターと役割が重複しないか？

A: 重複ではなく補完関係です。

本事業は家庭に出向き継続的な支援（週 1 回）を実施するという点が特徴です。

Q3. 対象となるケースは？

A: ・不登校が続いている子供

- ・家族が医療や支援につながることをためらっている
- ・孤立感が強い家庭

Q4. 具体的にどんな支援を？

A: 訪問による伴走型支援です。家庭での対話、生活リズムや環境の調整を行い、その上で学校や医療へ橋渡しをします。

Q5. 学校との情報共有はどうする？

A: 本人・家族の同意を前提に、必要最小限の情報に限りて共有します。
プライバシーを尊重しつつ連携します。

Q6. 教育委員会に何を協力してほしい？

A: ①各学校への助成事業の周知をして早期に連携した支援を実施する。

②必要なケースでは学校・相談センターと情報共有し、支援を途切れさせない仕組みを一緒に作ること。

Q7. 成果はどう把握する？

A: 訪問件数や支援経過の記録に加え、家庭の安心感や本人の小さな変化も含めて報告します。早期介入により長期化を防ぐ効果を示していきます。

Q8. 助成事業終了後は？

A: 助成はスタートアップの支援です。終了後は地域資源や行政との連携を強化し、持続可能な仕組みへと移行する計画です。教育委員会との連携はその基盤になります。